

# 建物の完成時には完了検査を！

建築主は、着工前の建築確認の申請はもちろん、建物などが完成したときは、その日から4日以内に「完了検査」の申請をすることが義務づけられています。検査を受けてみなさんの建物が法律に適合していることを証明する検査済証の交付を受けましょう。現在、検査を受けていない建物などについて、建築確認申請に記載された「工事完了予定年月日」を参考に、「完了検査」申請の指導を行っています。ご協力ください。

**問い合わせ** 建築指導課 ☎(866)2153

8月16日(金)は精霊流し



## お盆の供え物は橋のたもとへ

下記の橋のたもとなどにむしろを敷いておきますので、お盆の供え物は指定ごみ袋に入れて、当日の午前中に出してください。また、決められた場所以外には置かないようご協力ください。

**問い合わせ** 環境業務課 ☎(863)6631

地区	供え物の置き場
旭川筋	堂ノ下橋、藤倉橋、松原橋、添川橋、新藤田橋、旭川橋、中島鉄橋、新中島橋、保戸野新橋、保戸野川反橋、鷹匠橋、とおりまちはし、一丁目橋、二丁目橋、三丁目橋、四丁目橋、五丁目橋、下新橋、刈穂橋、川口橋、旭橋、新旭橋、新川橋
秋田運河	勝平新橋
太平川筋	地主橋、仁部橋、三吉橋、館の越橋、本町橋、木曾石橋、八田橋、旧八田橋、松崎橋、広面一号橋、広面桜橋、桜大橋、横森橋、才八橋、百石橋、太平川橋
猿田川筋	御茶屋橋、猿田川橋、御鷹野橋、下水道汚水中継ポンプ場橋(左右)、開橋、開一号橋、開二号橋
草生津川筋	八柳橋、向山橋、草生津川橋、高野橋、三千刈橋、三本橋、イサノ橋、大道東橋、面影橋、八橋橋
雄物川筋	秋田大橋、雄物新橋、秋田南大橋
新屋地区	西中学校前新屋排水路
仁井田地区	猿田川端橋、庚塚橋、福島橋、目長田古川橋、下久保古川橋、下久保新橋、御野場新橋、新中島橋
金足地区	黒川橋、片田中橋、福田橋、吉田多目的研修センター前、高岡新橋、浦山ふれあい広場入口、堀内橋、旧岩瀬橋
飯島地区	飯田街道(西袋ボラ団地入口排水路橋)
新城川筋	五十丁橋、新城川橋、堀川大橋、飯島川端橋
下新城地区	笠岡公民館前、笠岡橋、堰根公民館前、岩城消防器具置き場前、榎の木公民館前、下小友消防器具置き場前、上小友公民館前、長岡町内入口、青崎消防器具置き場前、幸町町内入口
土崎地区	雄物岸街区公園(土崎港西二丁目4)
上北手地区	荒巻橋、苗代沢橋
下北手地区	新桜谷地橋、赤平橋
御所野地区	御所野小学校プール脇の遊歩道
浜田地区	浜田コミュニティセンター前
四小園地区	城下当場公園の橋、下丁公民館の橋

# 寺内八橋地区の住居表示説明会

9月30日(月)から、寺内八橋地区で住居表示を実施します。区域内のかたを対象に下記の日程で説明会を開きます。ご都合の悪いかたは、指定日以外の説明会にも参加できます。町内会に入っていないかたは、法人についてもどの開催日でも結構ですので、必ずご参加ください。

開催日時	開催場所	対象となる主な町内会
8月26日(月)午後6時~	八橋地区コミセン	戌川原、第二戌川原、桜ヶ丘
8月27日(火)午後6時~	〃	八橋五区、大道東
8月28日(水)午後6時~	寺内児童センター	松ヶ丘、南油田
8月29日(木)午後6時~	〃	八橋六区、さつき台
8月30日(金)午後6時~	〃	油田、東油田、みその
9月2日(月)午後6時~	〃	寺内一区、古四王、沢の町
9月3日(火)午後6時~	〃	若杉、草生津、堂和

車での来場はご遠慮ください。

**自治振興課** ☎(866)2036

## 6

### ハローワークに 求職登録を！

高校や大学などを卒業した  
未就職のかたへ

高校や大学などを卒業し、未就職のかたで、まだハローワーク秋田に求職登録をしていないかたは早めに登録をしましょう。

登録をするとハローワークの担当者が就職相談や職業紹介をしてくれるほか、若年者トライアル雇用制度(正式な雇用)に就くための短期間の試行雇用の対象者となります。

**問い合わせ** 求職登録についてはハローワーク秋田 ☎(864)4111、

2075または、あきた環境カウンセラー協議会事務局の西川さん ☎(862)4014

## 7

### 合併処理浄化槽の 設置費用の一部を 補助します

市では、合併処理浄化槽を設置するかたに対して、浄化槽の大きさにかかわらず、一律37万5千円を補助しています。合併処理浄化槽の設置を予定しているかたはお申し込みください。

なお、補助制度の詳しい内容を記載したパンフレットを環境部(寺内字蛭根85-4)などに用意していますので、どうぞご利用ください。

#### 対象地域

下水道事業の認可区域外で農業集落排水事業の具体的計画のない地域

大学などを卒業されたかたは秋田学生職業プラザ ☎(836)9001

## 8

### 電話加入権の公売

公売に参加されるかたは、印鑑と買受け代金をお持ちください。代理人の場合は委任状が必要です。最低公売価格は、4万800円(消費税別)です。

とき/8月27日(火)午後1時~  
ところ/市役所2階の正庁

**問い合わせ** 納税課納税担当

☎(866)2058

補助の対象となるかた

自分で居住しようとする住宅(店舗などの併用住宅も含む)に合併処理浄化槽を設置するかた

**申し込み** 環境保全課産業廃棄物対策室 ☎(866)2943



水道のメーターボックスの上に植木鉢やバイク、自転車などが置かれていると、メーターの検針ができない場合があります。メーターボックスの上には物を置かないよう、ご協力をお願いします。水道局営業課計量第一係 ☎(864)7565